

1. 最近の外資の進出状況など

- ・3/04、シンガポールの電子部品調達会社 WE ホールディングスは、ミャンマーのルビー・ドラゴン・グループと合併で、石油・ガス事業に参入すると発表。
- ・3/04、タイ大手カセムラート病院を運営するバンコク・チェーン・ホスピタルは、1億2千万バーツを投じて、北部チェンライ県メサイ郡に診療所を建設すると発表。タイ・ミャンマー国境周辺の患者増に対応するため。
- ・3/05、インドネシア国営石油会社プルタミナのカレン・アグスティワン社長が、「ミャンマー市場に参入する東南アジア企業の第1陣に入りたい」と、その抱負を語った。
- ・3/05、タイのタナティップ・ウパティシン駐日大使は、都内での講演で、「ダウエイ経済特区の開発を、2014年までに着手する計画である」と発言。同時に「開発には、日本の参加が欠かせない」と、協力を呼びかけた。
- ・3/05、タイの格安航空会社ノックエアは、今年9月にバンコク～ヤンゴン便を、1日2便、就航させると発表。
- ・3/06、米のホテル大手のヒルトン・ワールドワイドは、ヤンゴンで地元企業LP ホールディングスと組み、高級ホテルを開業すると発表。2014年に、21階建て、300室のホテルオープンを目指す。
- ・3/07、タイのカメラ販売ショップ経営のフォトハットグループは、ミャンマーやラオスへの事業展開を考えていると発表。合併かフランチャイズでの展開を検討中。
- ・3/07、タイのカメラ販売:フォトハットは、ラオスやミャンマーへの事業展開を計画していると発表。ラオスは現地企業と交渉中で、年内に合意する見通し。ミャンマーへは2年後をめどに進出したいとしている。
- ・3/08、タイ不動産開発スノライ、フィリピンなど周辺諸国に投資し、首都マニラに10億バーツで2000平方メートルのオフィスビルを購入、さらにミャンマーかインドネシアに10億バーツ投資すると発表。経済成長が続く周辺国での投資を加速させる。
- ・3/13、健康食品のウコン関連商品や癒やし効果のあるハーブティーなどをつくる沖縄長生薬草(本社沖縄県南城市)がミャンマーへの進出を検討していることがわかった。現地視察の結果、ミャンマーの土壌も「沖縄と似ている」、「北部のカチン族地域で栽培されているお茶も「環境への配慮」があり、質の高いもの」と判断したという。今後は視察を繰り返し、現地でのハーブやアロマオイルの開発・生産も検討していく。
- ・3/13、不動産仲介などを手掛けるスターツコーポレーション(本社東京都中央区)は、ヤンゴンに現地法人「ミャンマー・スターツ・コーポレート・サービス」を3月中に開設する計画であることを明らかにした。日系企業向けのレンタルオフィス事業から展開していく。オフィスは市内のユザナホテル内に確保。約15～30平方メートルの部屋を30室貸し出す。
- ・3/13、日本政府は、日本企業のインフラ輸出を後押しする方策を検討する閣僚会議「経協インフラ戦略会議」(議長・菅義偉官房長官)の初会合を開き、ミャンマーの開発支援策を議論した。会合では、両国の民間企業が共同事業で進めるティラワ経済特別区の開発に関して、国際協力機構(JICA)の海外投融資制度による出資を活用する方針を決めた。政府系機関がリスクマネーを供給することで、民間企業の投資を後押しする。
安倍晋三首相は会合で「改革が進展するミャンマー経済へのわが国企業の関心は大変高い」と語り、同国の日本企業の進出を積極的に支援する考えを強調した。会合では、日本企業がミャンマーに投資する際の課題などを話し合う二つの作業部会を閣僚会議の下に設置することも決めた。政府は今後、この閣僚会議を月1回程度のペースで開催する方針。安倍政権が掲げる成長戦略の柱となる日本企業の海外展開やエネルギー・鉱物資源の権益獲得への支援措置を、戦略的に実行する方策を討議する。
- ・3/14、三井石油開発は、タイの資源開発会社PTTエクスプロレーション・アンド・プロダクション(PTTEP)と提携し、ミャンマー沖で天然ガス開発に乗り出すと発表した。三井石油開発のシンガポール子会社MOECOアジアがPTTEPから権益の20%取得する契約を結んだ。対象となるM3鉱区はミャンマー沖の有数なヤダナ・ガス田の近くにあり、2011年の試掘で天然ガスの埋蔵が確認されている。

2. ダウエイ開発情報

- ・3/06～08、タイとミャンマー政府は、タイのパタヤでダウエイ開発のための第3回合同会議を開催。会議では、タイの二ワットムロン首相府相が、ダウエイ開発に関し、持ち株会社か特別目的会社をタイに設置し、深海港建設や特別経済区整備を管理すると発言。また現在、ダウエイ開発にはタイとミャンマーを含む4か国が関心を示していると話した。
- ・3/08、タイのチャチャート運輸相は、ダウエイを工業地帯として開発する計画について、同地区に通じる道路や深海湾工事などを見直すこと明らかにした。規模を縮小することで開発予算を削減し、早期の実現を目指す。タイ側はダウ

エイ開発に必要な道路134キロを4車線から2車線に変更する。また港湾バースの長さを26メートルから20メートルに縮小。これにより道路建設費は全体の30%に当たる300億バーツ、港湾は14億バーツ予算を削減できる。また鉄道の軌道幅を1.435メートルから1.4メートルに変更することも考えている。ダウエイでは、タイの建設大手などが石油化学コンビナートや高炉、発電所などから成る大規模な工業団地を建設する計画を進めている。しかし、総額3250億バーツの予算にめどがつかず、計画は遅れ気味となっている。

3. テイン・セイン大統領、EU に経済制裁解除を呼びかけ

訪欧中のテイン・セイン大統領は、3/05、ブリュッセルで、EU 関係者と会談し、「ミャンマーに対するEU の経済制裁解除」を呼びかけた。EU は昨年4月に、経済制裁の1年間の停止措置を決定、今年の4月にその後の対応を協議する予定であるため、今回のテイン・セイン大統領の発言は、それへの布石。

4. レパダウン銅山情報

①近辺の住民、大統領を告訴

現地のストライキをリードする住民たちが、3/04、大統領を告訴。現地の住民は、今回の問題は大統領に一番責任があると訴えている。また 2012 年11/29、警察が爆発物などを使って騒動を鎮めようとしたことについて、大統領の無策が被害を拡大したと主張している。政府はこのレパダウン銅山の騒動について、2012 年12/01、スー・チー氏を長とする調査委員会を設置し、調査を開始した。現在、この調査は完了し、報告段階に入っているが、大統領へ直接提出しなければならないため、大統領の帰国後に提出される予定。なお、この報告書はプロジェクトの進行・中止などを提案しているものではなく、現地の実際の状況だけを取りまとめ、結論を政府機関の最終決断に求めるというだんまりになっている。

②レパダウン銅山調査委員会のレポート

3/11夕、調査委員会は、調査レポートを大統領に提出。レポートには、①現在のままプロジェクト継続する、②プロジェクト中止する、③調査結果に基づき問題点など改善させ、国の利益、現地人の利益、将来の利益などを十分に補償ができるよう計画を立てて、プロジェクトを継続する、の3つの方法が提案されている。その上で、この3つの案の中で③の方法が最適であると強調提案。つまり、ミャンマー側、中国側の双方の会社が契約内容に訂正を加えて銅山プロジェクトを継続することを提案。その中で、プロジェクトは透明度や住民への説得、土地収用などの面で問題があり、住民の不満を引き起こし、抗議運動に発展したと指摘した。一方で、経済、社会、環境保護、国際関係など総合的な方面から考えた結果、問題を改善してプロジェクトを続行することを支持。外国人投資者に余計な不安を与えるべきではない、と書いている。

③レポートに対する現地住民や僧侶たちの声

現地住民や僧侶たちは、「このプロジェクトには、ミャンマー側の会社が50%位関与しているので簡単に撤退出来ない事は調査前からわかっている。レポート内容にある問題点を改善するという点は、何かがどう改善されるかを明確にし、それを監視するしかない。なお、この報告書では、この銅山事件で 警察が使ったと言う爆薬の強さや使用方法、その責任に関して、明確にされていない。それを調査委員会が判断し、レポートに明確に書き込むべきである。とにかくわれわれは、このレポートに満足はしていないが、13日にスー・チーさんが訪問し説明をしてくれるというので、それを期待している」と話している。

④3/13、スー・チー氏、住民説得のため、現地入り＝銅山周辺住民、報告書に反発

レパダウン銅山に関し、事業を中止すべきではないとする国会の調査委員会報告書がまとまり、委員長を務めるアウン・サン・スー・チー氏が13日、住民らに報告するため現地入りした。住民らからはスー・チー氏に対しても厳しい抗議の声が上がった。地元記者によると、現地では報告書に不満を持つ住民ら約250人が集結。「スー・チー氏はいらない。報告書も調査委もいらない」と氣勢を上げた。

5. 政府とKIO が完全停戦まで両サイドで働きかける事に同意

3月11日に政府サイドの軍関係トップも加えて KIO と 中国、シュエリで 14 時間以上再開して会談を行われました。その結果完全停戦まで両サイドで努力して行く事を同意しました。今回の会談で 5つの条件を相互同意しました。次の会議は4月10日までに予定。

6. マウビン土地問題、調査開始

警察1名死亡、50名 が重傷を受けたこの事件に関して、「3/07から調査を始めた」とイラワディ管区税務省の責任

者が発言。調査委員会がイラワディ管区の税務省責任者を中心にして、当管区内の各部門の責任者たちで立ち上げられた。3/7にはマウビンの幹部と面談し調査をして、3/8には 現地の農民と面談調査をした。「この事件に関して調査を終えた後、メディアを通じて調査結果を国民へ報告して行く」と、委員会の会長が発表。

7. ミャンマー国内の ATM でのマスターカード、銀聯カードの使用状況

2012 年11/15からマスターカードの使用が認められてから、3か月ちょつとの期間で、170万 US\$ 前後がミャンマー国内で使用された。中国の銀聯カードは、CB 銀行の ATM なら引き出す事が可能。1回の引き出し限度額は30万チャット、手数料は1回につき5000チャット。

8. 5000チャット偽札が出回る

5000チャット札を発行してから、5年間で偽札が 3758 枚(1879 万チャット)見つかった。銀行窓口では、発見された偽札について、パンチで穴を開けたりして処分している。

9. 世界 197 国からミャンマーに、即時送金が可能になる

イギリスに本社のある Money Gram Limited とマレーシアの International Money Express (IME) が合併で国際送金ビジネスを行う準備をしている。この会社とリンクして送金ができるよう国内銀行も準備中。「海外から送金を受け取ったら、本人に連絡あるいは自宅まで届けるようなシステムにして行きたい」と国内銀行の責任者が発言。

現在、ミャンマーでは Western Union という送金システムがすでにできている。日本の銀行窓口から送金してすぐにピンコード番号と金額を知らせれば、そのピンコードで国内銀行に問い合わせると、直ぐに入金確認が出来る。従って1時間以内に現金引き出しができる。ただし日本から送金の場合、ミャンマー側の現金受取人の身分証明証番号などの個人情報が必要。受取人はミャンマー人・外国人どちらもOK。ミャンマー人の場合、氏名、身分証明証番号のみでOK。外国人の場合、氏名、パスポート番号、有効期限、ビザ情報等必要。ただしミャンマー人の場合、氏名が姓と名に分かれていないため、名前の一部分を姓の所に間違えて記入してしまうと、システムの表示問題で、現地の身分証明書の名前と前後が逆になってしまい、個人情報不一致と見なされ、現金引き出すことができない。従ってミャンマー人宛の場合、姓を記入しない方がいい。あるいは姓にも名にもフルネームを2回記入するようにした方がよい。

10. バングラデシュがミャンマーでの投資を準備

在ミャンマー：バングラデシュ大使館によると、近い将来、バングラデシュからの投資が次々とミャンマーに入ってくるという。現在、バングラデシュの会社の関係省に運営許可申請中。3/06にも、バングラデシュの会社 32 社が来て、バングラデシュ製品の展示会を行い、マーケット調査をした。展示会ではミシン関係と食品関係を展示して代理店募集を行った。投資委員会の発表ではこれまでのバングラデシュの投資金額は 200 万 US\$ のみ。

11. ローカル会社法、改定の方角

ミャンマーのローカル会社法は、制定されたから100年以上が経過しており、現代にはマッチしていないので、政府は改定予定。法人登録等もオンラインで登録できるようなシステムに変更する。

12. 高校生の試験期間に停電しないよう電力省が段取り

夏になると水力発電所の電気不足により、高校の入試期間中에서도停電が多かった。政府は、今年は電力調整をして、停電をさせないと発表。3/01からは、工業団地、多種産業、国営産業等を一時休止して電気を回す予定。高校入試が終わる今月の 18 日以降は再び計画停電になる可能性がある。

13. ミャンマー人の出国手続き不要に

これまでミャンマー人が出国する場合、Departure form(出国手続き)が必要だった。外国人も30日間以上滞在してから帰国する場合、ミャンマー人同様 Departure form が必要だった。4/01からはこれが不要になる。

14. 両替情報

3/04 1US\$ = 863チャット

以上